

令和7年度 八幡市障がい者地域生活支援協議会第1回全体会 議事録

1. 日時 : 令和7年6月19日(木曜) 13時30分開始
2. 会場 : 八幡市役所会議室5-1
3. 協議事項:
 - ・八幡市障がい者地域生活支援協議会の概要と設置要綱について
 - ・委員長・副委員長の選出
 - ・令和6年度の協議会全体会と専門部会の報告、専門部会の設置について
 - ・令和7年度八幡市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針の策定について
 - ・今年度の協議内容について
 - ・連絡事項・その他
4. 参加委員 : 19名

-
1. 開会・委嘱状交付
 2. 副市長挨拶
 3. 資料の確認
 4. 自己紹介
 5. 障がい者地域生活支援協議会の概要と設置要綱について

事務局

地域生活支援協議会とは、障がいのある人が普通に暮らせる地域づくりをめざし、平成18年4月に障害者自立支援法が施行されたことに基づき、本市では平成20年8月に八幡市障がい者自立支援協議会を設置しました。平成25年4月には、障害者自立支援法に代わり通称障害者総合支援法が施行。この法律に基づく支援を総合的に行うことにより障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指す方向性が示されました。本協議会はこの法律で規定されており、平成30年度から名称を

八幡市障がい者地域生活支援協議会に変更しました。

本協議会は、相談支援事業の充実、障がい者生活支援センターと障がい福祉サービス事業者をはじめ、保健、医療、教育、雇用関係機関等とのネットワークを構築することにより、利用者本位の福祉サービスの普及改善を図り、障がい者の自立と社会参加を促進を目的としています。

主な機能はネットワーク構築機能、資源改善・開拓・開発機能、困難事例への対応機能、評価機能、八幡市障がい福祉計画の具体化に向けた機能、組織強化機能であります。

任期については、委嘱状にも記載しておりますように、令和7年6月7日から令和9年6月6日までの2年間です。どうぞよろしくお願いいたします。

6. 委員長・副委員長の選出

事務局

協議会の設置要綱第6条第2項に基づき、委員の互選により委員長選出。

矢田委員から事務局一任の発言があったため、事務局から鈴木委員に委員長就任を提案。委員から異議なし。（拍手で承認）

（鈴木委員長から就任の挨拶）

鈴木委員長

私は、今期で2期目にあたります。どうぞよろしくお願いいたします。前期は、八幡市は初めてということもあり、事業所の皆様からご助言ご説明をいただき、勉強しながら関わらせていただきました。

前期の協議会の中では、人材不足の問題、相談支援の現場において精神障がい者の引きこもりの問題が深刻であるとの報告をいただきました。一方で、就労支援の周知の活動や避難所の視察等、活発な活動の報告もありました。

人材不足につきましては、私自身、社会福祉学部社会福祉学科に所属しており社会福祉士の養成に従事しておりますが、社会福祉士や介護福祉士を目指す学生が減っている現状に直面しており、どうしたら福祉の魅力を伝えることができるのかを日々考えながら、教員活動や研究活動をしています。皆様からお知恵やご助言をいただきながら、私自身も勉強していきたいと思っています。

今期は長らく関わってこられた委員の方々が任期終了となり、新しい方々に多く関わっていただけると聞いています。最初は部会活動等、難しい部分はあるかと思いますが、そのような中でもより良い協議の場にしていただき、お互いに情報共有や考え

方の機会にできたらよいと思います。

八幡市の福祉の発展のためにできる限りのことをしていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

次に副委員長の選出。設置要綱第6条第4項に基づき、委員長が指名するとあることから、鈴木委員長から倉田委員を指名。（拍手で承認）

以下、議事進行を事務局から鈴木委員長に交代。

7. 令和6年度の協議会全体会と専門部会の報告、専門部会の設置について

鈴木委員長

それでは、議事に入らせていただきます。八幡市障がい者地域生活支援協議会の令和6年度の活動報告を事務局からお願いいたします。

事務局

令和6年度の全体会では、各部会の活動報告を行っています。また、毎年行っている市内3ヶ所の地域生活支援拠点の報告に加え、6年度は地域生活支援センターについても報告していただきました。

人材不足の解消についても検討しました。障がい者の方との関わりの機会をもっと増やした方が良いのではないか、体験の事業や一般の方が開催するイベントに参加する等考えても良いのではないか。人材は不足しているが未経験の方を採用するのはハードルが高い等のご意見をいただきました。

次に各専門部会の具体的な協議内容につきましてご報告いたします。

就労支援部会では、障がい者の雇用拡大に係る取り組みや障がい福祉施設と企業の連携について、障がい者の就労についての理解に係る広報及び啓発について等を協議いただいております。

6年度の活動内容としましては、合同フェア、八幡支援学校 PTA 主催の進路学習会、八幡支援学校教職員対象研修会について部会で取り組んでいただきました。合同フェアについては、5年度から引き続き行っていており、市内障がい者支援事業所と共同で一般市民に向けて物品の販売や説明等を行っています。時間帯を変更する等工夫しながら取り組みをしていただきました。

子ども支援部会では、発達が気になる子どもの就学前から学齢期における教育と福

社の連携について、障がい児福祉サービスの状況について、医療的ケアの必要な児童に対する支援のあり方について等を協議いただいております。

6年度の活動内容としましては、八幡市子ども支援ネットワークの報告、八幡支援学校 PTA 及び委員から保護者目線でのスピーチ、社会福祉法人共生シンフォニーくれおカレッジへの見学を部会で取り組んでいただきました。特に、くれおカレッジへの見学については、先進的な取り組みを部会員皆様で見学され、様々なご意見や今後の支援について協議されました。

精神障がい者支援部会では、当事者家族への支援のあり方について、精神障がいへの理解に係る啓発について、医療機関との連携について等を協議いただいております。

6年度の活動内容としましては、家族会の報告、ケースの報告、研修会の開催を部会で取り組んでいただきました。研修会では、市内の心療内科相談員をお招きし、事前に質問内容等を募集したうえで座談会形式で取り組まれました。医療と福祉で様々な意見交換ができ、今後も続けていきたい研修会となったとのご意見を頂いております。

相談支援部会では、計画相談事業所のスキルアップについて、個別ケース会議等から継続して協議が必要なケースの検討について、地域生活支援拠点（一般相談事業所）と計画相談事業との情報共有について等を協議いただいております。

6年度の活動内容としましては、研修会の開催、ケースの共有・課題、新規事業所によるプレゼンテーションについて部会で取り組んでいただきました。研修会では、京田辺市の基幹相談支援センターの実践報告を受け、意見交換を行い、本市での支援体制について協議を行いました。

くらし支援部会では、障がい者団体の周知について、支えあい心でつながる八幡市手話言語コミュニケーション条例の周知について、条例制定に伴う施策について等を協議いただいております。

6年度の活動内容としましては、福祉避難所の見学、防災レポートの作成、市危機管理課との意見交換について部会で取り組んでいただきました。実際に福祉避難所に見学に行き現状について等学ばれ、それを踏まえたうえで市の危機管理課と協議をされています。チラシの作成も取り組まれました。

今期の専門部会に関しましては、前期に引き続き、就労支援部会、子ども支援部会、精神障がい者支援部会、相談支援部会、くらし支援部会と5つの部会を設置したいと思います。

鈴木委員長

委員の皆様、こちらについて何かご意見はございませんでしょうか。（異議なし）

それでは、前期に引き続き、就労支援部会、子ども支援部会、精神障がい者支援部会、相談支援部会、くらし支援部会と5つの部会を設置するということであれば、拍手をお願いいたします。（拍手で承認）

ありがとうございます。

事務局より各部会の参加申込書を配布（事務局より内容説明）。

8. 令和7年度八幡市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針の策定について

鈴木委員長

では、令和7年度の八幡市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針の策定について事務局よりお願いいたします。

事務局

まず、目的としましては、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律第9条第1項の規定に基づき、本市における障害者就労施設等からの物品及び役務の調達を総合的かつ計画的に推進します。国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律は、障がい者施設で就労する障がい者や在宅で就労する障がい者の経済面の自立を進めるために国や地方公共団体が障害者就労施設等から優先的、積極的に購入調達することを推進する目的で制定されました。この方針は、八幡市の全組織を対象とします。対象となる施設は、法第2条第2項から第4項までの規定で定める施設とします。調達の対象品目は物品では食料品、飲料、小物雑貨、その他物品。役務では印刷、清掃・施設管理、その他サービス・役務とします。調達目標は、前年度における障害者就労施設等からの調達実績額を上回ることと努めることです。参考までに、令和6年度の実績は4,579,237円で、令和5年度の調達実績額を下回る結果となっております。これは、役務の清掃・施設管理の調達先が変更になったことが要因と考えております。物品等の調達の推進方法は、「(1) 障害者就労施設等が提供可能な物品等の情報収集を行い、調達を推進するため全ての部署に情報を提供する」「(2) 障害者就労施設等からの物品等の調達に際しては、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約を活用する」「(3) 八幡市障がい者地域生活支援協議会において、調達の推進に係る課題を分析し、拡大にむけて

の方策等を検討する」とします。また、本市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針及び実績は、市ホームページ等で公表します。今年度の調達方針について、ご異議などはございませんか。なければこれで承認とさせていただきます。

9. 今年度の協議内容について

鈴木委員長

続きまして、今年度の協議内容について事務局からお願いいたします。

事務局

昨年度は、障がいのある方への支援者不足について様々なご意見をいただきありがとうございました。事務局といたしましても、人材不足については障がい福祉分野だけでなく、どの分野においても昨今の課題となっており非常に難しいものであると考えております。そのため、前年度第3回全体会でもお伝えした通り、今年度以降も継続して協議していく必要があると考えております。

そこで、今年度は福祉人材の確保や魅力を伝えること等を全体のテーマとして、各専門部会において協議を進めていただければと思います。それぞれの部会の特色を生かした取り組みを協議していただき、次回の全体会でまたご報告をしていただければと思います。

鈴木委員長

委員の皆様、こちらについて何かご意見はございませんでしょうか。

近岡委員

先ほど事務局からの話にもあった人材確保等のことは、一つの大きなテーマとして全体会から下ろしてもらおうと、各専門部会でも取り組みやすく良いことだと思えます。その中でも、くらし支援部会や精神障がい者支援部会は、直接人材確保に結びつくというのは難しいとは思いますが、鈴木委員長が仰っていたように、最近は福祉に興味のない学生さんたちもおり、国も地域での取り組みを進める中、魅力の発信であったり、福祉に興味・関心を持つ地域住民に繋がるようにしていけると、より充実した部会になり、全体会にも繋がっていくのではと思います。

亀山委員

当法人においても人材募集や人材確保は課題だと思っています。特にグループホームの職員については募集をしてもなかなか応募がない状況で、日中勤務の職員がグル

ープホームのフォローに入るなどして現場を回している状況があります。地域としての福祉の魅力を伝えていくことが、事業所のみならず、八幡市全体の福祉のためになると思います。

森田委員

先ほどの話にもありました地域の福祉の魅力を伝えていき、新しい福祉人材を確保するということは重要な課題であると思いますが、同時に今働いておられる方にいかに長く働いていただけるかということも、考えていかなければならないと思います。精神障がい者支援部会の話がありましたが、精神疾患の方に対応していくというのは、支援者の立場としまして、抱えきれない部分もあり、そういう面で支援者自身が体調を崩してしまい離職されていくケースも多いと思います。法人内だけでそれを共有してしまうと、どうしても新しい意見が出なかったり、抱え込んでしまい、解決に至らないケースも大いに有り得ると思います。ケースの共有ではないですが、法人同士の悩み相談といいますか、そういった面も含めて、今いる方にいかに長く働いてもらえるかということも、並行して考えていけたらと思います。

鈴木委員長

その他に意見はございませんか。

人材不足の問題につきましては、私のゼミの学生でも、卒業してから福祉の現場で就職する学生が何人かいるのですが、意見や感想を聞いてみると、これまでの若い人達とは感覚が少し変わってきていると感じています。所謂、やる気とか福祉の意識とかそういうことももちろん重要なのですが、それだけではなく先ほど森田委員からもありましたように長く続けられるための、労働環境や待遇面を含めた、より働きやすい環境にかなりの重点が置かれているという印象を持っています。

これは福祉の業界だけではなく、他のアルバイトをする学生の意見を聞いても、こういうことに重点がシフトしているので、福祉の魅力も重要ですけども、安心して働ける環境づくりをどうしていくのかということとはとても重要なテーマになっていると私自身は思っております。

そうしたことも含めて、現場の皆様のご意見をいただきながら進めさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

10. 連絡事項・その他

鈴木委員長

その他に連絡事項等はありませんか。

事務局

昨年度、皆様にご協力いただいております、ニコニコマップを本日、当日資料として置かせていただいております。最終原稿をお配りさせていただいております、完成版は現在印刷中でございます。完成しましたらホームページにも掲載を予定しております。作成にあたり多大なご協力をいただきまして、ありがとうございました。

鈴木委員長

その他に連絡事項等はありませんか。

では、これで本日予定しておりました議事は終了いたします。委員の皆様のご協力に感謝いたします。